



# くぎかいだより

No. 244  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL03(3908)1111(大代表)



提供：国立スポーツ科学センター

## 第3回定例会

### 平成24年度各会計決算を認定しました

意見書

#### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書 ほか 2件を可決しました

### 今回の写真は

味の素ナショナルトレーニングセンター(写真右上)  
日本のトップレベル競技者の国際競技力向上を図るための総合トレーニング施設です。

国立スポーツ科学センター(写真中央上)  
スポーツ医学・科学・情報の研究施設のほか、トレーニング施設やサービス施設が集約されています。

味の素フィールド西が丘(写真左下)  
1972年、国立西が丘競技場としてサッカー専用競技場、庭球場などが建設されました。サッカー場は、天皇杯予選、全国高校サッカー選手権大会などに幅広く利用されています。

住所はいずれも、西が丘3-15-1

平成25年第3回定例会は、9月9日に招集され、26日間の会期で10月4日に閉会しました。  
9月9日、10日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。  
今回、区長から提出された議案等24件、議員から提出された議案3件、請願・陳情3件を議決しました。

### ○2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催に向けて (北区議会議長 戸枝 大幸)

この度、IOC総会で、東京が2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市に選ばれたことは大変喜ばしいことです。  
北区議会では、平成23年12月に「第32回オリンピック競技大会並びに第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議」を行いました。  
オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限りない信頼は、大きな力となるはずで、さらには大震災からの復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をおもてなしすることは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものであります。  
北区も含めた東京全体にとって、また子どもたちの夢や希望に満ちた大会になることを願い、大会の成功に向けての支援に取り組んで参りたいと決意しております。

### 244号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
委員会トピックス	7
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

# 各会派の代表質問



## 介護と医療の連携強化について \*放課後子どもプランについて

公明党議員団  
土屋 さとし

**問** 病状の変化や介護者の病気で介護困難になる場合に在宅療養の高齢者が一時的に入院できるベッドのシステム作りを求める。

**答** 対象となる病状や事業運営など課題整理が必要で、在宅療養後方支援病床検討部会で検討を重ねている。

**問** 介護認定を受けた時は要支援でも疾患の経過が早く、要介護5となり、終末期ケアの質と量が病状とあっていない。介護保険をがん患者に適用させていく為の工夫が必要と考えるが見解は。

**答** 厚労省の通知に基づき迅速な要介護認定、随時の区分変更申請の受け付けなど速やかな対応を行う。

**問** 高齢者あしんセンターの機能強化のため医療連携担当者を置くべき。

**答** 現行のサポート医による



医療と介護の連携シート (世田谷区)

**問** 医療連携支援に加えて、在宅療養支援窓口検討部会を設置し、在宅療養に向けた総合相談の機能を検討していく。

**答** 介護・医療連携共通シートは、患者が安心して地域で在宅療養できるよう支援

**問** 放課後子どもプランの推進について、学校施設の活用が進まない背景には学校現場の消極的な姿勢がある。管理上の責任が曖昧ではないか。厚労省と文科省の連携不足なのか、見解は。

**答** 事故等の責任は区及び教育委員会となっている。今後、教育委員会が一元的に学校施設を管理できるように具体策を検討している。

**問** 放課後子どもプランの学童クラブは現在5校とも、区直営だが、学童クラブは今後も直営で、放課後子どもプランとは連携で行くのか、学童クラブは委託を含めた一体もありうるのか。

**答** 児童の登録は一般登録と学童クラブ登録の2つがあるが、運営に関わる方々の意見を踏まえ、地域の実情に合った運営体制を構築し、一体的運営を行っていく。

**問** 本年4月に障害者総合支援法がスタートし、来年4月には\*ケアホームと\*\*グループホームの一元化が予定され、ケアホームがグル

**問** 重度知的障がい者は生活のほとんどに全介助、見守りが必要で、ホールや食堂を中心にその周りに個室、浴室、トイレと一体化した環境が望まれるが、対応をどう考えているのか。

**答** 行動範囲や夜間の見守り体制など様々な配慮が必要である。国が示す、人員、設備及び運営基準に基づき適切な対応を図っていく。

**問** 1Pホームへ統合される形になるが、区が考える今後の知的障がい者グループホームの形態は。

**答** 利用者ごとに支援内容や介護頻度が違うため、介護サービスが必要な方が利用できるグループホームの確保は必要と考える。現行のグループホーム及びケアホームの利用枠を維持するよう努める。



## 北区の防災対策について 北区の地域課題について

自由民主党議員団  
大沢 たかし

**問** 区では高齢者や障害者を中心に災害時要援護者の名簿づくりを進めているが、まだ未登録者が多いと考える。未登録者数と今後の対応について見解は。

**答** まだ登録をしていない約5千人は、改定した地域防災計画に基づき、関係機関共有名簿として11月までに作成予定である。引き続き、登録や制度の周知を進める。

**問** 現在、震災復興マニュアルの策定に取組んでいるが、各施策を反映させ全庁一丸となつてしっかりとしたものを作ることを要望する。

**答** 現在、3つの部会で検討しており、実効性の高いマニュアルの策定に努めている。引き続き全庁一丸となつて取組んでいく。

**問** 平成23年に全高齢者実態把握調査を行ったが、未回



校庭で遊ぶ子どもたち

取者等への対応は。また、支え合いや協働など、地域の力を活用してきめ細やかな対応を進めるべき。

**答** 未回収者等へは、平成24年度から3カ年でフォローアップ調査を行っている。今後も、おたがいさまネッ

トワーク事業や地域見守り・支えあい活動促進補助事業を通じ、高齢者を孤立させない地域社会を目指す。

**問** 「長生きするなら北区が一番」をスローガンとして掲げているが、実態と自身が離れているように感じられる。今後はデータと一緒に可視化すべきと考えるが。

**答** 現在改定中のヘルシータウン21の中に平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことを目標値の一つに定め、「長生きするなら北区が一番」の実現を目指す。

**問** 公共施設の廃止や集約化等は、区民サービスの低下に直結しかねないが、サービス水準をできる限り維持しながらの施設総量抑制、将来コスト削減という課題に対し、具体的な対応策は。

**答** 大変難しい課題と認識し

ている。現在と未来、どちらにも誠実に、着実に責任を果たしていかなければならないと考えている。

**問** 現在、小学校は適正配置を検討しているが、施設面の改善と向上を目指すべき。

**答** 地域や保護者からの要望を踏まえ、子ども達が豊かな教育環境を実現できるような施設整備に取り組む。

**問** 都立産業技術研究センター西が丘本部跡地について、平成23年に被災者支援等の拠点機能を併せ持つスポーツ施設の整備を東京都に要望したが、再度、要望書の提出を提案する。

**答** スポーツ施設の整備及び地域での利用が可能となるよう、引き続き東京都に要望していく。

**問** 第2回定例会で新庁舎の

候補地として印刷局王子工場用地をあげ、建替えも含め早急に結論を出すか答弁しているが、具体的な場所はいつ決定するのか。また、王子駅周辺のまちづくりの基本構想策定の進捗状況は。

**答** 用地については総合的な検討を行い、議会とも相談して結論を出す。王子駅周辺のランドデザインの方針は、プロポーザル方式で委託業者を選定し、決定後、関係機関と協議を行う。

**問** 王子駅周辺のまちづくりの課題を解決するため、ブランドデザインにおいて積極的なまちづくりを推進するよう強く求める。

**答** 地域の諸課題の解決を図り、夢のあるまちづくりの要素を取り入れたブランドデザインを策定し、積極的

代表質問は、交渉団体会派(所属議員4名以上)の議員が行います。

# 各会派の代表質問



## 児童虐待の防止対策を問う なでしこ小の防災訓練について

民主あすか区民クラブ  
花見 隆

**問** 北区では事務事業評価を全庁的に展開しているが、区民の評価、外部評価の視点を取込み、より客観的な評価に改善していくべき。

**答** 事務事業評価は絶えず改善を重ねながら制度の定着を図ってきた。区民の評価、外部評価の取組みは、既に実施している自治体の実績、効果等を検証しながら、調査・研究を進めていきたい。

**問** 公共施設再配置について、「北区公共施設再配置方針」から、具体的な再配置計画を策定していくと思うが、今後のスケジュールは。

**答** 再配置方針に基づき、具体的に検討していくが、長期的な財政見直しをもとに、基本計画等の中に位置付け、区議会や区民の意見を聞きながら取組みを進めていく。



なでしこ小学校の総合防災訓練

**問** 児童虐待防止策は、子どもの家庭支援センター等の相談やサービス機関が連携して虐待の未然防止に期発見、対応、保護、自立支援に至るまで切れ目ない総合的な支援体制の整備・充実が必要。区としての具体的な児童虐待防止策は。

**答** 子ども家庭支援センター等の相談やサービス機関が連携して虐待の未然防止に期発見、対応、保護、自立支援に至るまで切れ目ない総合的な支援体制の整備・充実が必要。区としての具体的な児童虐待防止策は、取組んでいる。自立支援等の専門性の高い支援が必要な場合は児童相談所と連携して対応している。

**問** 将来の児童相談所の区移管を視野に、保健師等の専門職員の確保等、子ども家庭支援センターの組織強化、体制強化に取組むべき。

**答** 今年度から職員を児童相談所に派遣し基幹職員育成に努める等、人材育成を進めている。適切な専門職の配置等検討を進め、更なる体制強化に取組んでいく。

**問** 現場の先生は、不登校や児童虐待の対応に苦慮しているとの指摘もある。専門家であるスクールソーシャルワーカーの増員が必要と考えるが、見解を問う。

**答** 役割に期待が持たれる一方、歴史が浅いことから養成が進んでおらず人材確保

**問** 相談の中で、各種控除による税額変更の助言、多重債務者や資力不足が見込まれる方へ他法に基づく制度等の紹介、納付開始時期の相談等、可能な限り区民の立場や実情に応じた丁寧な対応をし、地方税法に基づき執行停止等も行っている。最低生活を保障するため、給料や年金振込み、公共料金の支払い等を主とする普通預金通帳の差し押さえは、行わないこと。

**答** 給料等が預金口座に振込まれ預金債権になった場合、差押禁止債権としての属性を有しないと判例が出ており、法的には問題ないと認識しているが、実際には、対象者の状況、納付意欲、相談状況等を鑑みながら、その時々必要性、有効性を踏まえて判断している。

**問** 区内の「ブラック企業」の根絶を図るため、若者就業施策で先進的な北区が、青年達の期待に応え、区長自ら「ブラック企業」根絶の熱いメッセージを送ってほしい。

**答** 労働関係法令の遵守は、企業の当然の責務であり、若者を使い捨てにするような企業があつてはならないと強く考えている。

**問** 区が関与する委託、区立保育園の指定管理者等の事業所の緊急調査を実施し、必要な場合は是正を図ることを求める。

**答** 会計処理、労働関係法令の部分について外部有識者にも加わっていたとき、区による定期的ないし随時のモニタリングの中で法的な問題等があれば指導、改善、是正等を行っていく。

**問** 区民の評価、外部評価の視点を取込み、より客観的な評価に改善していくべき。

**答** 事務事業評価は絶えず改善を重ねながら制度の定着を図ってきた。区民の評価、外部評価の取組みは、既に実施している自治体の実績、効果等を検証しながら、調査・研究を進めていきたい。

**問** 公共施設再配置について、「北区公共施設再配置方針」から、具体的な再配置計画を策定していくと思うが、今後のスケジュールは。

**答** 再配置方針に基づき、具体的に検討していくが、長期的な財政見直しをもとに、基本計画等の中に位置付け、区議会や区民の意見を聞きながら取組みを進めていく。

**問** 児童虐待防止策は、子どもの家庭支援センター等の相談やサービス機関が連携して虐待の未然防止に期発見、対応、保護、自立支援に至るまで切れ目ない総合的な支援体制の整備・充実が必要。区としての具体的な児童虐待防止策は。

**答** 子ども家庭支援センター等の相談やサービス機関が連携して虐待の未然防止に期発見、対応、保護、自立支援に至るまで切れ目ない総合的な支援体制の整備・充実が必要。区としての具体的な児童虐待防止策は、取組んでいる。自立支援等の専門性の高い支援が必要な場合は児童相談所と連携して対応している。

**問** 将来の児童相談所の区移管を視野に、保健師等の専門職員の確保等、子ども家庭支援センターの組織強化、体制強化に取組むべき。

**答** 今年度から職員を児童相談所に派遣し基幹職員育成に努める等、人材育成を進めている。適切な専門職の配置等検討を進め、更なる体制強化に取組んでいく。

**問** 現場の先生は、不登校や児童虐待の対応に苦慮しているとの指摘もある。専門家であるスクールソーシャルワーカーの増員が必要と考えるが、見解を問う。

**答** 役割に期待が持たれる一方、歴史が浅いことから養成が進んでおらず人材確保

**問** 相談の中で、各種控除による税額変更の助言、多重債務者や資力不足が見込まれる方へ他法に基づく制度等の紹介、納付開始時期の相談等、可能な限り区民の立場や実情に応じた丁寧な対応をし、地方税法に基づき執行停止等も行っている。最低生活を保障するため、給料や年金振込み、公共料金の支払い等を主とする普通預金通帳の差し押さえは、行わないこと。

**答** 給料等が預金口座に振込まれ預金債権になった場合、差押禁止債権としての属性を有しないと判例が出ており、法的には問題ないと認識しているが、実際には、対象者の状況、納付意欲、相談状況等を鑑みながら、その時々必要性、有効性を踏まえて判断している。

**問** 区内の「ブラック企業」の根絶を図るため、若者就業施策で先進的な北区が、青年達の期待に応え、区長自ら「ブラック企業」根絶の熱いメッセージを送ってほしい。

**答** 労働関係法令の遵守は、企業の当然の責務であり、若者を使い捨てにするような企業があつてはならないと強く考えている。

**問** 区が関与する委託、区立保育園の指定管理者等の事業所の緊急調査を実施し、必要な場合は是正を図ることを求める。

**答** 会計処理、労働関係法令の部分について外部有識者にも加わっていたとき、区による定期的ないし随時のモニタリングの中で法的な問題等があれば指導、改善、是正等を行っていく。



## 10月からの年金の削減は中止を 区内の「ブラック企業」の根絶を

日本共産党北区議員団  
福島 宏紀

**問** 放射能汚染水流出問題は国家的、国際的な非常事態である。原発事故収束宣言を撤回し、放射能汚染水問題は全責任を国が負い、解決するよう国に求めよ。

**答** 汚染水問題は、国の原子力災害対策本部会議において、政府が前面に立ち解決にあたる基本方針が取りまとめられた。国のエネルギー政策も含めた動向を注視し、必要な時には国や都府県長会を通じて対応していく。

**問** 政府・与党内からも増税延期論が出ている。来年四月からの消費税増税を中止するよう国に求めるべき。

**答** 四月から六月期のGDP改定値等の最新資料により、経済状況を見極めるほか、有識者や専門家による集中点検会合で出た様々な意見



区内商店街にて

**問** 生活保護は最後のセーフティネットであり、世帯の生活が苦しくなった時は、いつでも相談できることを北区ニュース、ホームページ等で周知している。

**問** 生活保護受給者の熱中症対策のため、エアコン設置の支援策を国と都に働きかけるとともに、区独自の助成制度の創設を求める。

**答** 生活保護受給者がエアコン設置を希望した場合、北区社会福祉協議会の貸付制度を紹介する等、今後もきめ細かく対応していく。

**問** 住民税、国保料、介護保険料等、払いたくても払えない区民に対して、納付に付いての相談中や様々な事情で生活再建途上等の理由が明らかの場合には、延滞金の徴収、差し押さえ等は行わないこと。

**答** 給料等が預金口座に振込まれ預金債権になった場合、差押禁止債権としての属性を有しないと判例が出ており、法的には問題ないと認識しているが、実際には、対象者の状況、納付意欲、相談状況等を鑑みながら、その時々必要性、有効性を踏まえて判断している。

**問** 相談の中で、各種控除による税額変更の助言、多重債務者や資力不足が見込まれる方へ他法に基づく制度等の紹介、納付開始時期の相談等、可能な限り区民の立場や実情に応じた丁寧な対応をし、地方税法に基づき執行停止等も行っている。最低生活を保障するため、給料や年金振込み、公共料金の支払い等を主とする普通預金通帳の差し押さえは、行わないこと。

**答** 給料等が預金口座に振込まれ預金債権になった場合、差押禁止債権としての属性を有しないと判例が出ており、法的には問題ないと認識しているが、実際には、対象者の状況、納付意欲、相談状況等を鑑みながら、その時々必要性、有効性を踏まえて判断している。

**問** 区内の「ブラック企業」の根絶を図るため、若者就業施策で先進的な北区が、青年達の期待に応え、区長自ら「ブラック企業」根絶の熱いメッセージを送ってほしい。

**答** 労働関係法令の遵守は、企業の当然の責務であり、若者を使い捨てにするような企業があつてはならないと強く考えている。

**問** 区が関与する委託、区立保育園の指定管理者等の事業所の緊急調査を実施し、必要な場合は是正を図ることを求める。

**答** 会計処理、労働関係法令の部分について外部有識者にも加わっていたとき、区による定期的ないし随時のモニタリングの中で法的な問題等があれば指導、改善、是正等を行っていく。

**問** 区内の「ブラック企業」の根絶を図るため、若者就業施策で先進的な北区が、青年達の期待に応え、区長自ら「ブラック企業」根絶の熱いメッセージを送ってほしい。

**答** 労働関係法令の遵守は、企業の当然の責務であり、若者を使い捨てにするような企業があつてはならないと強く考えている。

**問** 区が関与する委託、区立保育園の指定管理者等の事業所の緊急調査を実施し、必要な場合は是正を図ることを求める。

**答** 会計処理、労働関係法令の部分について外部有識者にも加わっていたとき、区による定期的ないし随時のモニタリングの中で法的な問題等があれば指導、改善、是正等を行っていく。

※はP.7に解説を掲載しています。

# 個人質問

## 北区の産業活性化について

地域の諸課題について



自由民主党  
議員団  
竹田 博

**問** 商店街を取り巻く状況が大きく変わる中、時代のニーズに合った支援が必要と考えるが、商店街振興策についてどう取組むのか。また、観光協会の設立に向けた手順と目指す体制は。

**答** 商店街連合会等と意見交換を重ね、ふさわしい支援、仕組みを検討していく。観光協会は、他協会を参考に研究し、関係団体と意見交換を通じ検討していく。

**問** 文化芸術活動の拠点として整備するための再設計が進められている旧豊島北中学校の校舎部分の活用について、施設の特徴と、開設後の管理運営体制は。

**答** 特徴として、長期貸出し、カフェ等の設置を検討している。管理運営は北区文化振興財団を予定している。

**問** 放置自転車台数の多い、王子駅周辺の自転車駐留場整備と、違法駐輪対策の今後の方針は。

**答** 自転車駐留場の確保に努めるとともに、総合的な放置自転車対策を進めていく。さらさら新道について、公園整備のスケジュールと、残っている家屋の権利者との交渉の進捗は。

**問** 27年度に基本設計と実施設計、28年度に整備工事の予定で、権利者との交渉は一定の理解を得られている。新田橋の架け替えについて、足立区と今後どう交渉し、対応していくのか。

**答** 耐震補強案を足立区と共に検討しており、26年度早々に整備方針を決定する。

## 災害時の避難所運営の拡充

高齢者の見守りについて



公明党議員団  
小田切 和信

**問** 下水道管の老朽化に起因する道路陥没により、住民が転倒する事故が発生した。通学路や避難路等について、路面下空洞調査等の安全対策を積極的に進めるべき。

**答** 路面下空洞調査は、他区でも取組みを始めており、今後調査内容を詳細に把握し、研究していく。

**問** 備蓄物資のアレルギー対策の進捗は。また、注射薬「エピペン」を各避難所に備蓄すべき。

**答** 粉ミルクやパンを全避難所に配備した。アルファ米も順次配備していく。「エピペン」は10箇所の医療救護所に配備予定である。

**問** 避難所運営マニュアルに明記するペット対策の具体的な内容は。また、ペット同行の避難訓練を行うべき。

**答** ペットは原則家庭等の指定場所までケージに入れるか、リードを付け、飼い主の責任で飼育する。ペット同行の避難訓練は実施に向け協力を要請する。

**問** 区民相談窓口について、関係部署、弁護士、司法書士等の連携強化が必要では。関係各課での連携や引き継ぎがスムーズに行えるよう、引き続き職員意識向上に努める。

**問** 「孤独死」防止のため積極的にライフライン事業者等との連携強化を図り、見守り活動を更に推進すべき。

## 今年に関東大震災から90年

災害から生き抜くために



公明党議員団  
宮島 修

**問** 集中豪雨による石神井川水害を防ぐため、緑地公園の地下等を利用し、降雨ピーク時の水量を制御する一時貯留池を整備できないか。

**答** 公園、緑地の地下を利用した一時貯留池については、適地があれば都と連携し、整備を推進していく。

**問** 避難所運営訓練の内容を拡大し、各小中学校で、地域とPTA、学校が一体となって1泊2日の防災宿泊体験事業を行うてはどうか。

**答** 宿泊を伴う訓練の実施は、授業時数の確保や実施方法等、解決すべき課題があり、細かく研究していく。

**問** 中央公園を防災公園として全面的に再整備し、備蓄倉庫やかまどベンチ等の設置、トイレの改修等を早急に行う必要があると考える。

**答** 当面の対応として、トイレの改修やかまどベンチの設置等、各種防災施設整備について検討を行っていく。

**問** 中学生の和装教育について、義務教育課程で学ぶことは重要。教員向け研修を行い、質を向上すべき。

**問** 今後、北区小中一貫教育プログラムの中で明確に位置付ける等、より一層充実させる方向で進めていく。

## 人間らしく働ける労働環境を

公共施設再配置方針について



日本共産党  
北区議員団  
野々山 研

**問** 指定管理者制度等の間接雇用で働く貧困層を生み出す官製ワーキングプアや過密労働等で心身をボロボロにし退職強要する「ブラック企業」についての認識は。

**答** 指定管理者等の法令遵守は当然の責務で、職員の使い捨て等あつてはならず、「ブラック企業」についても明確な定義づけはないが、同様と認識している。

**問** 正規職員と同等の仕事をしている非常勤職員について、仕事内容にふさわしい適正な賃金に引上げを。

**答** 他区との均衡や東京都最低賃金の動向も踏まえ改善を図っている。今後も適時適切に対応していく。

**問** 指定管理園に対する保育士等処遇改善のための施策は来年度以降も継続を。

**答** 私立認可保育所との均衡を図る処遇改善助成であり、来年度以降は、国等の動向を注視し対応していく。

**問** 指定管理者で苦情が多い法人には立入調査を行い、法令違反等が発覚した場合、公表と改善の指導を。

**答** 苦情が多い事業者の実態を把握し、適宜、適切に対応し、法令違反等が発覚した場合、改善、指導を行う。

## 住まいの貧困解決に向けて

脱法ハウスへの対応について



日本共産党  
北区議員団  
山崎 たい子

**問** 低所得者に必要な公営住宅の確保にむけて都営住宅の新設・増設を都に求めよ。

**答** 都では、新規の建設を行わず、既存ストックを適切に維持更新しながら有効に活用することを基本としていると聞いている。

**問** 区営住宅の積極的な戸数増と潜在需要に見合った区営シルバークロスの増設を。

**答** 区営住宅等については居住者の移転先となる住宅を整備していく。シルバークロスについては旧北園小学校跡地に75戸を建設予定であり、測量調査、崖地調査等を実施する。

**問** URや公社住宅の家賃を応能家賃制度とするよう関係機関に求めよ。

**答** いずれも高齢低所得者世帯及び生活保護世帯等を対象に継続家賃の特別措置が実施されており、一定の配慮はなされていると考える。

**問** 民間賃貸住宅の入居について、公的保証制度の確立や家賃補助制度を実施せよ。

**答** 公的保証制度については、民間保証会社の紹介等をしている。家賃補助制度については住み替え支援、転居費用助成等を行っておりこれらの事業を推進していく。

## 北区再生・未来への責任

自立する個人・地域・国へ



維新の会議員団  
いぬい 宗和

**問** 人口減少・少子高齢化は、北区でも大きな影響をうけるが、世代循環を可能とする住民誘致の推進が重要と考える。27年度からの基本計画改定にどう取組むか。

**答** 魅力ある施策を講じ、発信することが効果に繋がると考える。改定のための検討会を設置し、新たな施策の方向を定めていきたい。

**問** 北区ブランド戦略を確立することで、継続的な区の発展を可能とする状況を生み出し、経済的な豊かさをもたらす環境整備が急務では。

**答** 北区イメージ戦略ビジョン等を策定、知名度とイメージを高める取組みを推進してきた。今後も、戦略的な広報活動を展開し、魅力や認知度の向上に努める。

**問** はだしのゲン閲覧制限問題は、教育委員会と校長側の認識のずれが浮き彫りとなった。この事例から北区教育委員会は何を学んだか。

**答** 学校運営に当たり、教育委員会と校長は、役割分担を明確に認識しつつ、信頼関係を構築し、学校教育の推進に努めるべきと考える。

**問** 従軍慰安婦問題、靖国神社参拝に関して、しっかりとした認識を教える必要がある。区ではどう教えているか。

**答** 従軍慰安婦問題や靖国神社については取扱っていない。公立学校における教育は、国の基準である学習指導要領に則って、中立公正に行われるべきと考える。

\*はP.7に解説を掲載しています。

## 議決した議案等

会派名と議員数 自：自由民主党議員団(14) 公：公明党議員団(10) 共：日本共産党北区議員団(9) 民：民主あすか区民クラブ(7)  
北：北区みんなの党・維新の会議員団(2) 社：新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果	
第3回定例会	決算の認定	平成24年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,366億4,053万7,880円 歳出決算額:1,318億2,376万5,587円	○	○	×	○	○	○	認定	
		平成24年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:389億7,366万6,366円 歳出決算額:383億4,266万1,626円	○	○	×	○	○	×	認定	
		平成24年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億6,933万3,842円 歳出決算額:1億6,933万3,842円	○	○	○	○	○	○	認定	
		平成24年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:247億4,251万6,671円 歳出決算額:237億5,821万7,894円	○	○	×	○	○	○	認定	
		平成24年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:75億4,137万5,639円 歳出決算額:73億1,577万742円	○	○	×	○	○	○	認定	
	条例	東京都北区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	行政財産の使用料に係る延滞金の割合に特例を設ける	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区中小企業従業員退職金等共済条例の一部を改正する条例	中小企業者が共済契約において納付する掛金に係る割増金の割合に特例を設ける	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区小売市場条例の一部を改正する条例	東京都北区小売市場の使用料に係る延滞金の割合に特例を設ける	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料等に係る延滞金の割合の特例を改定する	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例	奨学資金の貸付けに係る違約金の割合に特例を設ける	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	公的年金等に係る区民税の特別徴収についての見直し並びに公社債等及び株式等に係る所得に対する課税についての見直しその他規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区駐車場条例	東京都北区が設置する路外駐車場の設置及び管理等について必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅西口自転車駐車場を新設することに伴う必要な規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立あすなろ福祉園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京都知的障害者育成会	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本デイクアセンター	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立赤羽西五丁目児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	可決
		その他	東京都北区立西ヶ原東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東萌会	○	○	○	○	○	○	○
	東京都北区立上十条南保育園の指定管理者の指定について		指定管理者の名称:社会福祉法人東京都福祉事業協会	○	○	○	○	○	○	○	可決
	建物の取得について		自動車及び自転車等駐車場として	○	○	▲	○	○	○	○	可決
	東京都北区教育委員会委員任命の同意について		森岡謙二氏	○	○	○	○	○	○	○	同意
	東京都北区監査委員選任の同意について		西村勝秀氏	○	○	○	○	○	○	○	同意
	予算	平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:27億2,501万1,000円の増 債務負担行為:10件の追加、2件の変更 特別区債補正:限度額の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成25年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:9億8,132万5,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成25年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億2,640万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案 意見書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	※意見書の内容については、7ページをご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		複数税率導入と新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書		○	○	×	○	○	×	○	可決
		若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

# 平成24年度決算を認定しました

平成25年第3回定例会において、平成24年度決算を審査する特別委員会を開会し、各会派が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 自由民主党議員団

平成24年度は電力供給制約、原子力災害の影響に加え、欧州政府債務危機、円高等により、経済環境は非常に厳しい環境が続き、人口減少、少子高齢化の一層の進展、そして税収の低迷等、北区を取り巻く財政環境は極めて不安定な状況が続いていた。

当初予算計上時に混迷していた当時の国政の影響を受け、特定目的基金を取り崩して充当しなければならなかった等、予断を許さぬ環境ではあったが、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略を中心に特に3つの優先課題を明確に示し、全力で取り組むとともに、北区経営改革「新5か年プラン」に基づき、内部努力と外部化を軸とした事務事業の見直しによる経営改革に取り組み、全ての世代が幸せを実感できる、北区政推進に努めたこと等、財政的にも施策的にも長期的に展望し、リスク管理を意識している財政運営がうかがえる決算内容であったと評価する。

未来に向けた適切な基金の財政確保は高く評価する。

一方、これまでの課題であった北区の傾向としての扶助費の高止まり、義務的経費の高止まり等は、区の抱えている課題解決に向けて、長期的な視点での北区の健全化、真に区民の望む北区に向けてのかじ取りが必要な時期に差しかかったことを実感した決算内容でもあった。

今回の決算特別委員会で我が会派が申し上げた各項目は、北区の将来像「ともに」をつくり未来につなぐときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」の、真の実現に向け必要な視点であり、更なる努力を求めものである。特に自主的な財源確保に向けた積極的姿勢を明確に示し国・東京都と協議を進めること、国民の責務を果たしている区民の願いにこたえるべく施策は、将来に向けた財政を考慮しつつ、全庁を挙げて取り組むことを強く求める。

## 公明党議員団

平成24年度の日本経済は欧州の債務危機に伴う円高と株安、東日本大震災等の影響により下押し圧力を払拭できない状況であったが、新政権発足後、経済運営の

## 日本共産党北区議員団

期待感や日本再生に向けた様々な施策により景況感回復傾向に動き始めた。しかしながら、先行きは楽観できる状況ではなく、北区においても、少子高齢化の一層の進展や、区有施設の更新需要により歳出の漸増が見込まれる一方でその歳出に見合う歳入の確保が非常に困難な状況が続くものと予想されていた。こうした中、平成24年度決算では、北区経営改革「新5か年プラン」に基づいて、事務事業の見直しと経営改革に取り組む、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略を中心に、限りの資源を各分野に重点的に配分、執行した。

具体的には地域防災計画の改定、高齢者あんしんセンターへの見守りコーディネーター配置、認可保育所の整備と定員拡大、小中一貫教育の全校実施、新エネルギー機器導入助成等、幅広い取り組みを評価する。なお以下につき要望する。

- 一、コミュニティバス新路線の早期実現。
- 一、高齢者いきいきサポート事業の早期実施。
- 一、北区特定不妊治療助成制度の創設。
- 一、保育園待機児童の解消と、病児病後児保育についての適切な保育システムの導入。
- 一、コミュニティソーシャルワーカーを活用した福祉相談体制の拡充。
- 一、公共施設再配置についての丁寧な説明と確実な取り組み。

## 民主あすか区民クラブ

24年度は東日本大震災後一年目の予算編成となり、大震災を教訓にした防災対策の充実、待機児童解消、全高齢者実態把握調査に基づく見守り等諸施策が実現された。しかし以下4点から一般会計に反対する。

- 一、消費税増税、社会保障改悪、年金削減等、区民に負担を強いる安倍内閣を容認する姿勢。
- 二、財政危機をおりながら経営改革「新5か年プラン」、公共施設の削減を推進する姿勢。公共施設再配置方針の具体化は住民参加を貫くことを求める。
- 三、指定管理者における法令遵守と職員待遇の問題。保育士の人材不足、低賃金など処遇改善を強く求める。
- 四、3つの保険料の大幅値上げ。高すぎる保険料は特に低所得者に過酷な負担を強いている。

- なお、以下3点を求める。
  - 一、滞納対策における強制徴収の是正。
  - 二、非常勤職員五年雇い止めの改善。
  - 三、学校施設の利用について、教育現場は子ども最優先で取り組むこと。
- また国保事業、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計の特別会計については保険料が値上げになったため反対する。
- 以上の理由により、中小企業従業員退職金等共済事業、一般会計及び国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計決算の認定にはいずれも反対する。

## 北区みんなの党維新の会議員団

24年度は「区民とともに」の基本姿勢のもと4つの重点戦略を中心に3つの優先課題に取り組んだ。「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」に全力」では、地域防災計画の改定や備蓄物資・配備機材の拡充等を進めた。「長生きするなら北区が一番」では高齢者見守りコーディネーターを配置し、高齢者の地域見守り・支え合いの仕組みを強化した。「子育てするなら北区が一番」では保育所待機児童解消等を積極的に進めた。これらの重要課題に取り組んだことについては評価する。

- 以下の点につき要望する。
- 一、将来に向け、職員の人間としての資質向上や専門性の研鑽等の職員教育推進。
- 二、入札制度の早急な改善。
- 三、要援護者支援体制の推進や、地域支え合いによる防災力の向上。
- 四、「健康北区」を目指す上で、がん等の疾患問題として喫煙、塩分摂取の対策。
- 五、屋上緑化、壁面緑化等の地球温暖化防止。
- 六、基礎基本、応用力、想像力を高める学力向上と主体性ある人間づくりを目指す教育改革。
- 七、学校教育における保護者と生徒への子宮頸がんワクチン接種の意味とリスクについての周知。
- 八、野球場、体育館等の施設整備と障害者スポーツ施設のバリアフリー化。

以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

## 新社会党議員団

過去の検証と総括に基づく財政目標設定等については議論したが、区の考えとは溝があると感じる。また、区役所の長所を大切にしながら、短所を見極め、時代に合った形で修正する体制の必要性も議論した。互いの立場で、独創的発想で新しい世界を切り拓くことを通して活気づけていく北区であることを強く要望する。

以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

区が区民の安心・安全のために取り組んだことは高く評価している。しかし、毎年のように上がる国保料により貧困が拡大すること、及びセーフティネットとしての国民健康保険の本旨を問いただす点について、区の姿勢が不十分であることは何度も指摘してきた。

- 以上により、国民健康保険事業会計決算の認定に反対、一般会計及び他3特別会計決算の認定にはいずれも賛成する。
- ◎榎本はじめ ○古田しのぶ  
青木 博子 石川 小枝  
いぬい宗和 小野田紀美  
小池たくみ 近藤 光則  
坂口 勝也 佐藤ありつね  
竹田 博 土屋さとし  
永井 朋子 永沼かつゆき  
野々山 研 福島 宏紀  
福田 光一 安田 勝彦  
山崎たい子 山崎 満  
山中 邦彦 渡辺かつひろ  
◎委員長 ○副委員長

## 決算特別委員会委員(22名)

### 委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

### 地域開発特別委員会

9月11日

○説明会を行いました。

十条駅西口地区市街地再開発事業の事業計画案について、十条駅西口地区市街地再開発準備組合理事長ほかから説明を聴取しました。

### 結果の出た 請願・陳情

今定例会では2件の請願、5件の陳情が提出され、2件の請願、1件の陳情が議決されました。

### 採択されたもの

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求め意見書提出に関する件 請25・1

○複数税率導入と新聞への消費税軽減税率適用を求め意見書提出に関する件 請25・2

### 不採択となったもの

○消費税の税率引上げの中止と国民共通番号制導入の中止を求め意見書提出に関する件 陳25・7

※理由は願意に沿い難いため

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

### 可決した意見書

#### ○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む、小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、さまざまな危機にさらされている。このような社会経済環境のもと、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの住民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなり、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に對し、左記事項を平成26年度以降も継続するよう求めるものである。

- 一、小規模住宅用地に対する都市計画税を二分の一とする軽減措置
- 二、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を二割減額する減免措置
- 三、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%

#### ○複数税率導入と新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

政府は景気回復に向けて、積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はない。来年四月に予定されている消費税増税によって、各家庭の経済的負担が増し、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることも予測される。

これにより、国民の社会的、政治的関心が薄れるなど、その深刻な影響が危惧される。

日本の経済的状況、高齢化の進んだ社会保障制度の未来などの解決のために、歳入増が絶対的に必要なことを理解し、そのための消費税増税は一つの方法と考

えている。政府は、消費税増税に例外を作りたくないと考えているが、多くの国では、品目別の複数税率を導入しており、民主主義という観点から先進国では、新聞、書籍などに軽減税率を適用している。

よって、本区議会は政府に對し、複数税率導入と新聞への軽減税率適用の実現を求める。

#### ○若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。

抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。

よって本区議会は政府に對し、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現をめざし、一層の取り組みを進めるべく、以下の事項について適切に対策を講じるよう強く求める。

- 一、世帯収入の増加に向けて、賃金の配分について政労使によるルール作りを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 二、労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に對して、違法の疑いがある場合の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。
- 三、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、多様な働き方を普及・拡大する環境整備をすすめること。短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。
- 四、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、

### 請願・陳情の 提出方法

請願・陳情は、議会に對して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、**請願書には紹介議員の署名**が必要です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務手続き上、**会期の初日の4日前**(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

○〇に関する請願(陳情)書

要旨

理由

※紹介議員(署名または記名押印) 請願(陳情)者(代表者)

氏名 住所 電話番号

年月日 東京都北区議会議長 殿

※陳情の場合は紹介議員は必要ありません。



### 代表・個人質問 用語解説

2ページ

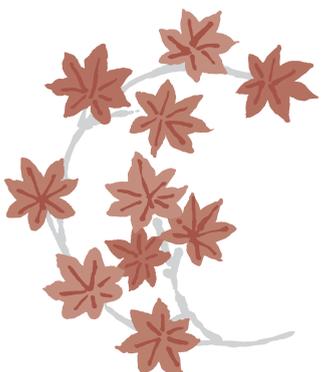
※**放課後子どもプラン**  
放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保や、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するもの。

※**ケアホーム**  
夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

※**グループホーム**  
夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

4ページ

※**エピペン**  
食物アレルギーなどによるショック症状があらわれた際、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤。



議会の動き

7月

- 9日 区議会だより編集委員会
- ・くぎかいだより第243号について

8月

- 27日 議会運営委員会
- ・請願・陳情審査除外基準についてほか

28日

- 企画総務委員会
- ・委員の派遣について

29日

- 正副委員長会
- ・正副委員長会確認事項について

議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

9月

2日

- 全員協議会
- ・議案の説明及び質疑

9日

- 本会議
- ・代表質問ほか

10日

- 本会議
- ・個人質問、議案の付託ほか

11日

- 地域開発特別委員会
- ・説明会
  - ・十条駅西口地区市街地再開発事業 事業計画案について
  - ・委員会
  - ・説明会のまとめ

12日

区民生活委員会

- ・所管事務調査
- ・東京都北区中小企業従業員退職金等共済条例の一部を改正する条例ほか
- ・請願・陳情審査
- ・固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
- ・委員の派遣について

文教委員会

- ・所管事務調査
- ・東京都北区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例ほか
- ・委員の派遣について

13日

健康福祉委員会

- ・議案審査
- ・東京都北区立あすなろ福祉園の指定管理者の指定についてほか
- ・追加議案の説明及び質疑
- ・所管事務調査
- ・平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか
- ・委員の派遣について

建設委員会

- ・所管事務調査
- ・平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)
- ・委員の派遣について

17日

企画総務委員会

- ・議案審査
- ・東京都北区行政財産使用料条例の一部を改正する条例ほか
- ・請願・陳情審査
- ・北区発注公共工事における建設業退職金共済(建退共)証紙貼付実績報告書の採用に関する陳情

18日

議会運営委員会

- ・人事案件の取り扱いについてほか

本会議

- ・議案の議決ほか

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・追加議案の取り扱い及び全員協議会の開催について

全員協議会(本会議休憩中)

- ・追加議案の説明及び質疑

企画総務委員会(本会議休憩中)

- ・議案審査
- ・建物の取得について

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議休憩中)

2日

企画総務委員会

- ・議案審査
- ・東京都北区駐車場条例ほか

防災対策特別委員会

- ・請願・陳情審査
- ・避難所への太陽光パネルの設置を求める陳情

3日

議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

4日

本会議

- ・議案の議決ほか

議会運営委員会

- ・第4回定例会の日程についてほか

○議会放映をJCN北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 12月1日(日) 午前11時〜
- 4時間程度
- 12月2日(月)〜5日(木) 午後10時15分〜
- 1時間程度(再放送)

次回定例会のお知らせ

平成25年第4回定例会は、11月26日から12月6日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。11月27日(水)本会議は都合により開会されない場合がございます。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

12月			11月		
6日(金)	5日(木)	3日(火)	29日(金)	27日(水)	26日(火)
本会議	議会運営委員会	企画総務委員会	区民生活委員会 建設委員会	本会議	本会議
		健康福祉委員会 文教委員会			

編集：区議会だより編集委員会  
発行：東京都北区議会  
〒114-8508 北区王子本町1-15-22  
☎：03(3908)9948  
FAX：03(3908)0600  
区議会の活動は北区のホームページ  
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>  
「北区議会」からご覧になれますので  
ご利用ください。